

平成28年度事業計画書

社会福祉法人桔梗会

社会福祉事業

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

○基本方針

国の平成28年度予算のうち、社会保障関係費は31兆9,738億円で前年度と比較すると4,412億円(+1.4%)の増額となった。このうち「一億総活躍社会の実現に向けた施策」では介護離職ゼロに向け、介護施設・在宅サービス等の整備、介護人材の確保・育成、仕事と介護の両立支援等を推進するとして国費で460億円、公費で790億円程度増額とあるが、1番目に掲げている介護施設や在宅サービス等を整備しても、介護人材不足により入所させる事が出来ない特養の空きベッドが存在しているのが現状である。この事はさらに、平成27年度介護報酬改定で特養の入所基準が要介護1以上から要介護3に引き上げられた事や、入所時に判定する加算等の影響も空きベッドに拍車をかけている。当法人においても平成27年度中はこれらの要因により利用者が退所した後に円滑に新規入所させる事が出来ず、例年より空きベッド状態の日数が増加してしまった。

次に介護人材の確保・育成では、国は介護職員処遇改善加算により介護職員の給与水準を増額して介護人材不足を解消しようとしているが、社会福祉法人以外の民間が経営する介護事業所とは足並みが揃わず、介護職全体のイメージは未だ3Kから払拭されていない。介護離職ゼロに向けた施策としては、介護人材の確保・育成を最優先課題と考えるべきだと思ふ。

平成27年度から開始している介護予防・日常生活支援総合事業は、群馬県内では既に高崎市、太田市、藤岡市等8市町村が開始しており、沼田市は平成29年4月から開始できるよう準備を進めている。この事業は要支援認定を受けた者と基本チェックリスト該当者が対象であり、当法人が運営する訪問型サービスと通所型サービスに影響するので沼田市の方針に従い柔軟に対応する事としたい。

今後、特養を取り巻く介護サービス業界はより一層厳しい状況に立たされる事が予想されるが、当法人が目指す介護サービスの理念である「利用者の幸せ」を実現するため日々精進を忘れずに良質な介護サービスが提供できる施設運営を目指したい。

又、平成22年度より取り組んでいる「働きやすい職場づくり」では、さらにワークライフバランスを充実させて、より良い人材確保や定着化推進、やりがいや充実感が持てる

仕事、そしてメンタルヘルスケアにも力を入れたい。

1 事業（処遇）計画

（1）総務課

①庶務係

ア 職員の配置計画

別添組織図のとおり。

イ 職員の研修

◇「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。

◇資格取得職員を報償する。

◇社会福祉主事資格認定講習への参加費用の一部を援助する。

◇資格取得、資格認定等に必要なスクーリング及び講習参加を出張扱いとし、参加しやすいように支援する。

ウ 職員の福利厚生

◇ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員旅行を実施し、職員間の交流を促進する。

◇専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。

◇衛生委員会を充実させ、職員の健康管理と事故の防止に努めるとともに、介護職員の腰痛予防等を含めた業務負担軽減として介護ロボットを導入する。

エ 施設・設備の整備改善

◇車両、機器及び施設の老朽化対策の推進（更新、修繕等）。

◇沼田市の一斉清掃（春・秋）に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。

◇施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

オ 災害事故防止対策

◇広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。

カ 地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

◇「横塚町夏祭り」に合わせて開催する「ききょうの里夏祭り」を実施する。

◇広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。

◇地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。

◇ボランティアの育成を目指し、役員、評議員、職員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

②給食係

「目標・・・食べる楽しみと喜びを大切にした食事作り」

◇季節感を取り入れながら五感を刺激し、食生活に変化と楽しみを持たせていく。

- ◇調理環境を整え、衛生管理を徹底して安全な食事提供を行う。
- ◇利用者の食べる機能に合わせた個別対応を充実させていく。
- ◇新しいサービスの導入に向けて、無理なく対応出来るように、従来の仕事の内容を見直し、無駄のないスリムな業務システムを構築していく。
- ◇気軽に意見交換が出来る職場環境を目指していく。スタッフ一人一人の心情を汲み取り、心的なストレスの軽減に努めていく。
- ◇個人のスキルアップと業務の統一性に繋がるように、研修や会議の場を利用し、知識や技術の向上と共有化を進めていく。

(2) 施設福祉課 (ききょうの里)

①相談係

◆目標

利用者やご家族の思いを受け、充実した生活を送っていただくために、最大の理解者となる。

◆具体的な方策

- ◇利用者に安心した生活を送っていただくために、ご家族や各関係者と連携、調整を行う。
- ◇ご家族との信頼関係を保つのと、利用者のご家族の繋がりを継続していく為、利用者の状況を把握し、必要に応じてご家族に連絡を行う。ご家族参加型の行事なども参加して頂ける様に連絡調整をして行く。
- ◇その人らしい生活が送れるよう、利用者の生活歴、身体、精神面の能力の把握に勤め、利用者ご家族の意向に添ったケアプランを作成する。
- ◇空床発生時に適切な入所選考と迅速な入所ができるよう定期的に入所申し込み待機者の状況把握及び月例の入所判定委員会を継続する。
- ◇短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にし、利用者、ご家族の意向に寄り添ったサービスが提供できるように努める。

②第1施設介護係 (従来型)

ア 介護職

◆目標

担当利用者のニーズを理解把握して、ADL・QOLの向上または維持できるように個別ケアに取り組む。また認知症利用者の個別ケアができるように取り組む。

◆具体的な方策

◇食事

- ・担当利用者の嗜好を探り、利用者にあった食事を提供していき楽しんで頂く。担当以外の利用者の嗜好を探り、担当スタッフへ報告や提案をしていく。
- ・安全な食事形態で提供し、利用者にあった食事用具を使用し、利用者のペースに合わせて事故が起こらないように介助していく。

◇口腔ケア

- ・担当利用者の口腔の状態を探り、口腔診査や歯科往診の依頼をしていく。担当以外の利用者も同様に口腔の状態を探り、気づいたことは担当スタッフへ報告や提案をしていく。

- ・利用者一人一人にあった用具を使用して口腔ケアを実施する。

◇排泄

- ・担当利用者一人一人の排泄パターンを探り、排泄時間や排泄用具を見直して失禁を減らしていくように取り組む。担当以外の利用者も同様に排泄パターンを探り、気づいたことを担当スタッフへ報告や提案をしていく。

- ・利用者の状態に合わせた、排泄用品を選び使用していく。

◇レクリエーション、コミュニケーション

- ・担当利用者の個別レクリエーション考え提案して実施していく。

- ・利用者の個々の状態を探り、一人一人に合った個別レクリエーションを考え実施する。

- ・日常生活の中で、利用者とのコミュニケーションの時間を大切にする。

◇機能訓練

- ・担当利用者の状態に変化があった時などは、機能訓練内容の変更を依頼できるようにする。

- ・機能訓練の時間を確保して、毎日実施していく。

- ・利用者に合った移動器具を使用して、持てる力を生かし生活して頂く。

◇委員会活動

- ・各委員会活動を行い、活動内容をスタッフへ周知して、統一した援助ができるようにしていく。

◇居室

- ・担当利用者のコルクボードの飾りつけや整理をする。

- ・担当利用者のタンスの衣類を季節に合わせて使い易いように整理整頓をする。

- ・担当利用者の入浴時の着替えの衣類が同じものにならないように、衣類の入れ替えをする。

- ◇担当認知症利用者の問題点を探り、その問題点を解決して行けるように取り組んでいく。

③第2施設介護係（ユニット型）

ア 介護職

◆目標

利用者一人一人に寄り添い、生き生きとした生活を送っていただけるよう援助していく。

◆具体的な方策

- ・24時間シートの様式の統一を図り、よりわかりやすく記入しやすい物へ変更する。

- ・ユニットケアの理念を再確認し、食事や排泄、住まい作りなど心地よい環境を作っていく。

- ・介助方法について、統一した対応が出来るように情報の共有を図ると共に、月に一度両ユニットで確認していく。日々のコミュニケーションを大切にしてい
き、時間を上手く使いながらレクリエーションや散歩、外出に関わっていく。

〈大地グループ〉

◆目標

利用者と共に明るく楽しく過ごせる1年にしていく。

◆具体的な方策

- ◇個別外出届けの活用をしながら、日々の生活の中で外出できる機会を増やして
いく。
- ・買い物や外食、ドライブなど利用者が望む場所や温泉、コンビニなど行く機会
が少ない場所へ出向いて楽しんでいただく。
- ◇季節に応じた作品作り。
- ・春夏秋冬に合わせ、2ヶ月に1つを目標に作成していく。
- ◇個別機能訓練について、2ヶ月に1度メニューの内容を確認する機会を作り、
日々のリハビリの実施に繋げていく。

〈大空グループ〉

◆目標

利用者が自分らしく生活できるように支援していく。

◆具体的な方策

- ◇24時間シートを毎月見直し、職員で共有して実施していく。
- ◇利用者の一人一人のペースに合わせて生活できるように残存機能を活用しなが
ら援助していく。
- ◇日常の生活の中でリハビリを取り入れていく。
- ◇利用者の好きなこと、興味のあることを知り、日常生活に取り入れていく。
- ◇外出届けを活用し、外出機会を増やし楽しんでいただく。
- ◇畑作りや花植えを今年も行い、収穫した野菜で、料理をしたり季節の花で四季
を感じていただく。

④看護職（従来型・ユニット型共通）

◆目標

終末期を迎えた利用者には、ご本人やご家族が望む医療・ケアを提供し、安楽で
人間的尊厳を尊重した生活を支援していく。

◆具体的な方策

- ◇利用者に対して、苦痛のないようなケアの方法を適宜検討し、必要なケアを適
切な時期に提供できるよう努める。
- ◇日々の生活の中での小さな変化を見落とさず、他職種からの情報・報告を有効
に活用し、異常の早期発見・早期治療につなげていく。
- ◇病院や金井クリニック、関係機関等と円滑な関係の構築・維持に努め、適切な
医療やケアの実施に向けた連携を図っていく。

(3) 在宅福祉1課

①通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆ 目標

- ア 利用者一人一人がデイサービスに来るのが楽しみとなり、1日を笑顔で過ごし「今日来て良かった！また来たい！」と思い、自宅での生活にも意欲を持つことができるよう支援を継続する。
- イ 利用者の心身の状況や生活環境を把握し、利用者や家族のニーズに添ったサービスを提供する。
- ウ 職員一人一人が「プロ」としての自覚を持ち、「ききょうの里に行く元気になれる！」と言われるような特色を作り出す。

◆楽しく、笑顔で利用していただくための各種取り組み

ア レクリエーション

- ・利用者のニーズに添った個別レク、集団レクを継続実施する。
- ・陶芸、絵手紙、工作など利用者中心に職員が援助し、新しい作品の取り組みも視野に入れ個別レクリエーションを継続実施する。

イ 行事(外出訓練含む)

- ・季節感のある行事：年間行事計画に基づき各種行事をスムーズに実施する。外出行事を実施して社会参加の機会を作り地域の方との交流を楽しんでいただく。
- ・作品展の実施：参加機会が少なかった利用者の参加に繋げていくために、作品作りの際に作業分担を行い、利用者の能力に応じた行程を担当してもらうなどの工夫をし、利用者に作品を仕上げるという達成感を持っていただくとともに、展示する機会を作り、デイ利用者以外の方にも見ていただく。
- ・手作りおやつ：手作りおやつは昔を思い出しながら行えて(回想法)、利用者自身が主体的に取り組む事が出来て好評だったため、桜餅、柏餅、洋菓子なども取り入れ、珍しい物を作る楽しみと味わうという楽しみを感じていただく。

ウ リハビリテーション

- ・健康管理の充実：日常のバイタルチェックにより小さな変化にも注意を払い、異常の早期発見に努め、健康管理を行うとともに家族や主治医との連携に役立てる。また、身体的な自立度のみならず焦点を合わせるのではなく精神的側面も重視して対応する。
- ・口腔体操(パタカラ体操)：舌、唇やその周りの筋肉(口輪筋、表情筋など)の衰えを予防、改善するため、昼食前の時間帯に口腔体操を実施し、噛む力、飲み込む力の回復やハッキリとした発音が出来るよう支援する。また、誤嚥を起因とした肺炎を予防する。
- ・個別機能訓練：利用者一人一人の計画を作成実施する事で、今の状態を維持し在宅生活が継続できるように支援する。また訓練の継続により、利用者の筋力アップ・生活範囲の拡大・自己実現を図り、生活の質を向上させる。
- ・作業療法的アプローチ：集団レクや各行事参加、認知症加算に伴う脳トレ体操等の充実、個別レクで作品を仕上げることや共同作業での居場所や役割を通じ

て達成感を得ていただく。(グループワーク手法)

◆安心できる環境の中、その人その人にあった支援をする

ア 通所介護計画の作成・見直し

- ・利用者のニーズに添った通所介護、介護予防計画を作成。
- ・通所介護、介護予防計画に基づいたサービスの提供。
- ・定期的に、また必要に応じて通所介護、介護予防計画の見直しを行い、利用者のみならず、家族の気持ちを受け止め、意見を聴き一人一人に合ったサービスを提供する。

イ 苦情・介護事故・ヒヤリハット報告の徹底

- ・介護事故、ヒヤリハットに対し原因を追及し、必要な対策を検討する。また、それを記録・報告し、職員間で情報を共有し再発防止に務める。
- ・苦情に対しては、苦情処理マニュアルに沿って生活相談員が窓口となり、利用者やご家族及び関係者からの問い合わせや苦情にいつでも対応できる体制をとる。また、その処理にあたっては迅速な対応に努める。

ウ 排泄パターンチェックの継続・分析

- ・利用者個々の排泄パターンの分析を行い、各々が失禁なくトイレで気持ち良く排泄が出来るように支援する。

エ 満足度アンケートの継続・分析

- ・利用者及びご家族の本当の気持ちやサービスに対しての思いを真摯に受け止め、現状把握と共に業務改善を実施する。

◆職員の資質向上の為の研修

- ・専門性を高める外部研修に積極的に参加し、また同時に内部研修を行うことで専門的知識やスキルの向上を目指す。
- ・研修後は報告会を行い職場内で知識の共有を図る。一方的な報告ではなくスタッフ間で話し合いができるように、カンファレンスなどに時間を設けて報告会を実施する。
- ・カンファレンス及び内部研修などの機会に、職場内の課題や事例に対し、問題解決の為の話し合いをしていく事で、知識やスキルの向上を図る。
- ・カンファレンス内にて、職員が輪番制で研修を考え、実施していくことで知識や介護スキルの向上を図る。
- ・認知症の知識を深めて、よりその人にあった対応や声かけなどを考えていく。
- ・介護の質を向上させる為、介護業務マニュアルを作成をすると共に、非常時や緊急時の対応をより一層迅速にスムーズに行えるよう万全の体制を作る。

◆稼働率を上げる為に

- ・生活相談員は毎月の提供票（実績）を他事業所へ配布しに行くことで介護支援専門員との信頼関係を築き連携を密に図る。それにより新規利用者の獲得が出来るよう努める。

- ・介護・看護職員は新規利用者に対し適切なケアを行い、信頼関係を築き「ききょうデイは良いところ」と言われるよう努める。

②相談係（ききょうの里居宅介護支援事業所）

ア 事業方針

利用者の心身の状況や環境等に応じて、自らの選択に基づき、医療・保健・福祉の施設・機関、行政、事業者の連携に配慮し、適切で多様なサービスが総合的、効果的に提供されるよう居宅（予防）介護支援を提供する。

イ 事業目標

◇信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、守秘義務の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など、基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスや民生委員との連携などにより、利用者個人の生活の質の充実を目指す。
- ・居宅ケアマネジャーの真摯な姿勢が法人全体への波及効果をもたらすことを意識して行動する。
- ・介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力並びに地域包括支援センターからの介護予防計画作成依頼への協力及び困難ケースへの対応を図る。

◇持続可能な事業所づくり

- ・各種加算を適切に管理して1件当たりの単価を高める。記録の不備がないよう留意しつつ、専任ケアマネが要支援、要介護を併せ報酬請求ベースで40件担当を目標ラインとする。また、平成29年4月から沼田市内において介護予防・日常生活支援総合事業が実施されるので柔軟に対応する。

ウ 頼れるケアマネ、人づくり

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個人が、まず第一に公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、定例会議等を通じての相互研鑽、研修計画に基づく部署内外で開催される研修への計画的積極的参加による自己研鑽を行い、利用者が安心して介護サービスを利用し在宅生活の継続ができるよう援助していく。

③沼田市在宅介護支援センターききょう

◆活動方針

65才以上独居高齢者の実態把握により地域ケアのニーズを把握し、24時間体制での相談窓口業務、専門性の高い個別援助、さらに民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図ることにより地域ケア・ネットワークの潤滑剤となる。

ア 基本的な活動内容

- ・実態把握の実施。(本人アセスメント、家族及び地域とのつながりを把握。65才以上独居高齢者の悉皆調査を実施する。)
- ・24 時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。(介護支援専門員が対応できない経済問題や多問題事例に対して在支相談員の専門性を発揮する。)
- ・各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- ・関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- ・群馬県地域見守り支援事業を受託、実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。
- ・お達者マークシートの作成。(旧基本調査チェックリスト)

イ 通所型介護予防事業の実施

- ・二次予防高齢者(介護保険利用ほどでは無い虚弱な高齢者)を対象とした事業だが、H28 年度に関しては次の事業を市から継続受託する。(H27 年度には介護保険の要支援者も事業対象となる法案が可決されている。沼田市は H29 年度から実施予定。)
- ・介護予防の「かくしゃく教室」毎週 1 回、全 14 回 1 期、「かくしゃく教室絆会」隔週全 6 回 1 期を各 3 期ずつ受託実施する。受け入れ定員を 14 名とし平均 12 名利用を目指す。より多くの利用者に参加機会を提供すると共に事業報酬アップを図る。

ウ 地域包括ケアにおける役割と自己研鑽

- ・沼田市及び地域包括支援センターとの連携と定例会への参加
毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うと共に、行政施策の動向を把握する。
- ・地域支援事業への準備
平成 27 年度介護保険法改正により、各市町村に地域支援事業の実施が義務付けられ、平成 29 年度から実施される。その準備期間としての残り 1 年の間に、地域の必要とされる社会資源の創設に向け、様々な問題把握を沼田市と二人三脚で行い、今後の高齢者対策を協議していく。
- ・上部組織が開催する会議への参加
県地域包括、在宅介護支援センター協議会が開催する会議や全国レベルの会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。
- ・介護保険下におけるケアマネジメント手法と業務の習熟。

(4) 在宅福祉 2 課

①第 2 通所介護係(ききょうデイサービスセンター岡谷)

◆目標

『認知症対応型通所介護としての専門性を高め、信頼される事業所作りを目指す。』

ア 個別ニーズに対応して利用者処遇を向上させる。

- ◇「個別ケアを行い、処遇困難なケースにも柔軟に対応できる体制を作

る。」

- ・個々のアセスメントを重視し、隠れたニーズを導き出し通所介護計画に反映させる。
- ・通所介護計画については、定期的に評価・検討・再立案し内容の充実を図り、サービスの向上に努める。
- ・認知症介護について実践的な職員研修を定期的実施し、日々の利用者処遇に生かしていく。
- ・状況に応じて完全個別対応等も検討し、利用者が落ち着いて過ごせる環境を整える。

◇「利用者が一日を楽しめるよう、サービスの充実と環境の整備に努める。」

- ・その人のできることに目を向け、利用者一人一人に合った個別作業やレクリエーションを皆で考え実践していく。
- ・利用者が季節を感じ、昔を思い出すことで楽しく行事に参加できるよう、回想法を取り入れた行事を検討していく。
- ・席順などにも配慮し、一日を笑顔で穏やかに過ごせるようにする。

◇「家族のニーズにも柔軟に対応し、安心して利用継続できるようにする。」

- ・送迎の時間帯や延長利用など、無理のない範囲で家族の希望に添えるよう対応していく。
- ・家族のニーズは通所介護サービス計画書等に反映させ、職員に周知する事により、その利用者の処遇に生かしていく。

イ 安定した施設運営の為に、年間稼働率80%を目指す。

- ・ショートステイ利用や体調不良など利用者の都合で休むことが多いため高い目標ではあるが、各居宅介護支援事業所への定期的な働きかけを継続し、目標達成を目指す。
- ・信頼を得られるよう、認知症デイとしての質を向上していく事で目標達成を目指す。

ウ 今年度より運営推進会議の設置が義務づけられたので、会議内であげられた意見等を現場で生かせるようにしていく。

エ 地域住民との交流を密にし、地域の福祉拠点としての地位を確立する。

- ・地元の夏祭りや作品展などのイベントに参加し、交流を深める。

②訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

長年培ってきた技術や経験を生かし、安定感のある事業所づくりを目指す。

ア 事業所体制について

◇新規事業への参入

- ・障害福祉サービスへの参入を検討し、事業収入の安定を図る。
- ・障害福祉サービスの居宅介護（ホームヘルプサービス）を利用されている方が、65歳に到達し介護保険へ移行となっても、同じ事業所のサービスが利用でき、安心して在宅生活が継続できるような体制づくりを目指す。

- ・障害者総合福祉法についての知識を深めるため、積極的に研修会・勉強会へ参加し、事業に反映できるようにする。
- ・関係各機関や、同サービス事業の指定を受けている近隣事業所と情報交換を行いながら、スムーズに事業が進められるようにする。

◇総合事業に向けての対応

- ・平成29年度4月に完全移行されるが、その動向については常に目を離さず情報収集を行い、早期に体制が整えられるようにする。
- ・身体介護に重点を置く体制づくりに努める。

◇人材力の活性化及び育成

- ・ベテランヘルパーのモチベーションを、維持向上させて活躍できるよう、また、それと同時に次を担う新人ヘルパーを育てていく体制を整える。

イ サービス内容の向上について

◇サービス提供体制

- ・今後の介護保険制度の見直しでは、生活援助が制限され、身体介護に重点をおく方向へシフトされることが予想される。予測を立てながら、それに対応できる知識や技術を日頃から身につけておくよう努める。
- ・対応が難しいケースが年々増加しているが、単身訪問するヘルパーが一人で悩みを抱え込まないように、チーム全体で取り組む。
- ・毎月の定例会議を継続し、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員の情報共有と意識統一を図る。
- ・問題点等が浮上した場合には、早期の対応を心がけ、信頼を損なわないようにする。

◇職員研修・協議会活動

- ・内部研修のあり方を工夫し充実させるとともに、外部研修にも積極的に参加し、報告会、伝達講習会を行い、知識、技術の共有を図る。
- ・地域との連携を図るため、県、利根沼田ホームヘルパー協議会の活動等に参加し、積極的に情報交換を行う。

平成28年度行事計画書
ききょうデイサービスセンター岡谷

月	行事	担当(主・副) 誕生日カード	月	行事	担当(主・副) 誕生日カード
4月	お花見ドライブ ヨモギ摘み	小林	10月	稲刈り・脱穀 十三夜団子	石原・飯塚
	手作り草餅			新米おにぎり	
5月	野菜苗植え、端午の節句(柏餅・菖蒲湯) 田園プラザ散策 田植え	佐藤・石原	11月	紅葉ドライブ	在塚・佐藤
	田植え饅頭			リンゴのホットケーキ	
6月	屋内運動会	中村・飯塚	12月	冬至(入浴剤) クリスマス・忘年会(ケーキ、プレゼント) 冬の作品作り(壁飾り)	中村・川原崎
	焼きそば、たこ焼き			あんぴん餅	
7月	七夕、七夕そうめん ブルーベリー狩り(ききょう)	在塚・川原崎	1月	新年会(鍋料理・双六ゲーム) 書き初め 繭玉作り	飯塚・佐藤
	ホットケーキ(ブルーベリーソース)			ベビーカステラ	
8月	夏野菜とフランクフルトでバーベキュー 夏野菜カレー	佐藤・中村	2月	節分(豆まき)、福茶 変わり風呂(入浴剤) 手打ちうどん	在塚・石原
9月	ぶどう狩り 秋の作品作り(壁飾り)	小林・石原	3月	ひな祭り(ひなあられ・桜餅・甘酒) 岡谷町ふれあい文化祭 ご利用者へのアルバム作成・贈呈 ご利用者への作品集の作成・贈呈	佐藤・川原崎
	十五夜団子・おはぎ			ぼた餅	